

回答書

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
1	仕様書	P8 1章9作業スケジュール 図1-3 作業スケジュール	当該線表における項目において、不要な項目は含める必要がない認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	図1-3において矢印表示している各フェーズについては、受注者が実施するものとなりますが、これにより難しい場合は、都度、発注者と協議の上、決定するものとします。
2	仕様書	P9 2章2(6)	受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用することで、構築・保守コストの低減と専門業者の実績ある機能を活用した業務効率の向上等を実現すること。」とありますが、「消防防災施設整備費補助金交付要綱」のⅢ型指令システムにおいて多数の安定稼働実績のある弊社パッケージシステムを採用する想定ですので、その手法等を提案書に記載し、評価を得て受託者となった場合は、提案書の内容をお認めいただけますでしょうか。	Ⅲ型にて実績のある手法を具体的に提案書に記載し、評価を得て受託者となった場合の対応について確認するため。	提案書に記載して評価を受けた部分について、構築時に、提案書では表現できない細部についても内容を明らかにして発注者と協議の上、決定するものとします。
3	仕様書	P10 2章2(13)	統計情報をCSVで出力できるため、本ファイルを使用した方法で認めていただけますか。	ファイル形式の明記が無く、実績のある弊社システムの対応で可能かを確認するため。	統計情報の出力については、消防庁オンライン処理システム(統計調査系システム)において読み込み可能なファイル形式であり、データ連携ができることを満たしていれば、問題ありません。
4	仕様書	P10 2章2(14)	「本仕様書に掲げる設備の構成、機能、性能等に関する全ての事項は、最低仕様であり受注者は厳守すること。」とありますが、別紙3の機器について、機能適合証明書の機能を実現でき、かつ受注者の実績で「消防防災施設整備費補助金交付要綱」におけるⅢ型のシステムで安定稼働実績がある装置であることを前提に、受注者が対応可能な範囲で双方協議により決定することよろしいでしょうか。	Ⅲ型にて実績のある装置にて機能を具備し運用を満たす場合に、機器承諾の方法について確認するため。	仕様書に記載のとおり、最低仕様として要件を満たすことが前提となります。その上で、機能要件の一覧を満たし、かつ「消防防災施設整備費補助金交付要綱」に基づくⅢ型指令システムとしての実績を有する装置を採用することの提案について、妨げるものではありません。なお、具体的な内容は本仕様の趣旨を踏まえ、構築段階の協議により決定するものとします。
5	仕様書	P11 2章6(3)	継続使用機器とは市民案内表示盤を指していると認識しており、市民案内表示盤が現行通りの機能を満たせばよいと考えてよろしいでしょうか。	継続使用機器の対象を特定するため。	仕様書別紙3「新消防情報システムに求める装置要件」において、「既設」と記載されている機器が継続使用機器にあたります。市民案内表示盤については、お見込みのとおりです。
6	仕様書	P15 2章8(2)各システムとの責任分界点 表2-3 9東大阪市電子行政ネットワーク	東大阪市電子行政ネットワークとの接続がありますが、同ネットワークに収容された業務用パソコンと消防業務システムのサーバとの間で必要な通信については東大阪市行政ネットワーク機器にて通信を許可頂ける認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	業務用パソコンから消防業務システムを利用するために必要な通信については、市電子行政ネットワークの運用及び本市セキュリティポリシーに基づき、構築時に本市関係部局と協議の上、必要な範囲で対応を決定します。
7	仕様書	P16 3章3非機能に関する要件 表3-1 1アクセシビリティ	「新消防指令システムに求める非機能は、表3-1のとおり」として表形式でアクセシビリティ要件が示されていますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、提案書にて弊社実績のある標準パッケージの仕様を提案し、評価を得て受託者となった場合は、弊社標準パッケージの仕様にてお認めいただけますでしょうか。	Ⅲ型にて実績のあるパッケージシステムの採用を想定している。	新消防指令システムに求める非機能要件は、本システム全体として満たすべき水準を示したものです。一方で、仕様書に記載のとおり、標準パッケージシステムを最大限活用する方針であるため、パッケージ部分については、その特性を踏まえた実現方法による対応を可能とします。ただし、当該水準を満たすことが前提であり、要件との差異が生じる場合には、提案書においてパッケージ仕様、適合状況及び代替措置等を具体的に示し、発注者が総合的に妥当性を判断できるようにご提案ください。
8	仕様書	P16 3章3非機能に関する要件 表3-1 2ユーザビリティ	「新消防指令システムに求める非機能は、表3-1のとおり」として表形式でユーザビリティ要件が示されていますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、提案書にて弊社実績のある標準パッケージの仕様を提案し、評価を得て受託者となった場合は、弊社標準パッケージの仕様にてお認めいただけますでしょうか。	Ⅲ型にて実績のあるパッケージシステムの採用を想定している。	新消防指令システムに求める非機能要件は、本システム全体として満たすべき水準を示したものです。一方で、仕様書に記載のとおり、標準パッケージシステムを最大限活用する方針であるため、パッケージ部分については、その特性を踏まえた実現方法による対応を可能とします。ただし、当該水準を満たすことが前提であり、要件との差異が生じる場合には、提案書においてパッケージ仕様、適合状況及び代替措置等を具体的に示し、発注者が総合的に妥当性を判断できるようにご提案ください。
9	仕様書	P17 3章3非機能に関する要件 表3-1 4規模 データ量	「なお、原則、現行システムが保有するマスターデータ、各種台帳及び過去事案データ、地図データ及び各種登録データは、運用に支障がないよう新消防情報システムに移行すること。」とありますが、移行可否については、現行システムでのデータ抽出可否や抽出形式に依存しますので、可能な範囲での対応の認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	データ移行については、仕様書に記載のとおり、原則、移行することを前提としており、「可能な範囲」に限定するものではありません。対応が困難な場合は、具体的内容を示した上で発注者と協議し、決定するものとします。
10	仕様書	P18 3章3非機能に関する要件 表3-1 6信頼性 完全性要件	「新消防指令システムに求める非機能は、表3-1のとおり」として表形式で完全性要件が示されていますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、提案書にて弊社実績のある標準パッケージの仕様を提案し、評価を得て受託者となった場合は、弊社標準パッケージの仕様にてお認めいただけますでしょうか。	Ⅲ型にて実績のあるパッケージシステムの採用を想定している。	新消防指令システムに求める非機能要件は、本システム全体として満たすべき水準を示したものです。一方で、仕様書に記載のとおり、標準パッケージシステムを最大限活用する方針であるため、パッケージ部分については、その特性を踏まえた実現方法による対応を可能とします。ただし、当該水準を満たすことが前提であり、要件との差異が生じる場合には、提案書においてパッケージ仕様、適合状況及び代替措置等を具体的に示し、発注者が総合的に妥当性を判断できるようにご提案ください。
11	仕様書	P18 3章3非機能に関する要件 表3-1 6信頼性 冗長性要件	「緊急通報受理回線については、同時に使用不可とならないよう、異なるルートの回線を敷設すること。」とありますが、庁舎へ緊急回線を敷設し終端装置を設置するまでは通信事業者の責任範囲だと認識しておりますので、当該仕様はONUから消防情報システムへの取り込みについての要件だと認識してよろしいでしょうか。	通信事業者での対応範囲については弊社側での対応ができないため。	本要件については、回線全体として冗長性を確保することを求めるものです。ONU以降の敷設を通信事業者が実施することを想定していますが、回線敷設を含めた全体構成として要件を満たすものとしてください。
12	仕様書	P19 3章3非機能に関する要件 表3-1 7拡張性 性能拡張性 性能	「将来的なシステム構成の変更(サブシステムの追加・削除等)、及び外部インターフェイスの追加の際には、発注者が必要と判断する範囲でデータ構造及び連携インターフェイス等を開示すること。」とありますが、受注者と発注者の双方協議で双方合意のもとデータ連携について必要な情報に限り開示する認識でよろしいでしょうか。	パッケージ仕様として開示が難しい情報も存在するため。	P19 第3章3 表3-1 7拡張性「性能の拡張性」「機能」に関する事項として、以下のとおり回答します。本要件については、発注者が必要と判断する範囲で開示を求めるものです。パッケージ仕様として開示が困難な場合は、対応方法や代替手段を示した上で発注者と協議し、決定するものとします。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
13	仕様書	P19 3章3非機能に関する要件 表3-1 8上位互換性	「新消防指令システムに求める非機能は、表3-1のとおり」として、表形式で上位互換性要件が示されていますが、上位側のあらゆる変更を現時点で想定することは非現実的であるため、上位側の変更で対応が必要な事象が生じた場合には、都度対応を協議する想定でよろしいでしょうか。	実現に向けた対応の扱いを確認するため。	本要件については、構築段階で想定しうる互換性を最大限確保し、将来的な変更に対して影響を最小限にできる構成とすることを求めるものです。なお、個別に対応が必要な場合は、内容を踏まえて発注者と協議の上、決定するものとします。
14	仕様書	P19 3章3非機能に関する要件 表3-1 9中立性	弊社が構築するシステムで活用するOS、ミドルウェア、機器が一般的（オープン）な技術に基づくものであればよいという認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	仕様書に記載のとおり、一般的な技術であることに加えて、オープンなインターフェイスの利用及び業界標準等への準拠を満たす必要があります。
15	仕様書	P24 表3-1-11 応答時間	本目標値については、通信回線に遅延等が生じていない平常時を想定した目標値と捉えて問題ないでしょうか。	要件確認のため。	本目標値は、通常の運用環境下における性能を前提としていますが、当該条件に限らず達成すべき目標として設定しています。なお、仕様書に記載のとおり、大規模災害時等においても迅速かつ正確に対応でき、処理能力が低下しないことを求めています。
16	仕様書	P24 表3-1-12 稼働時間・稼働率	本稼働時間・稼働率について、弊社起因によらない障害による停止は対象外の認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	稼働時間及び稼働率については、本システムとして確保すべき性能指標です。受注者の責によらない障害について一律に対象外とするのではなく、その原因及び影響を踏まえて個別に協議・判断するものとします。
17	仕様書	P25 表3-1-14 継続性要件 2 バックアップ	バックアップに関する各種要件が示されていますが、障害時に保守での速やかな復旧対応を進める上で弊社が必要と考える範囲を対象としたバックアップ手法にてお認めいただけますでしょうか。	要件確認のため。	バックアップについては、仕様書の要件を満たすことを前提とし、構築段階において、受注者が必要と考えるバックアップ範囲（取得対象）を参考として発注者と協議の上、決定するものとします。
18	仕様書	P25 表3-1-15 情報セキュリティ要件 5 ソフトウェアセキュリティ	「OS等のセキュリティ及びバグ対策パッチについて、定義ファイルを最新に保てるようにすること。」とありますが、導入システムの安定稼働を損なわずに適用可能な範囲での適用と解釈してよろしいでしょうか。	要件確認のため。	P26 第3章3 表3-1-15 「ソフトウェアセキュリティ」に関する事項として、以下のとおり回答します。本要件については、可能な限り最新の状態を維持することを求めるものです。適用にあたっては、安定稼働への影響を踏まえて発注者と協議の上、決定するものとします。
19	仕様書	P28 4 画面に関する要件	「新消防指令システム・新消防業務システムに必要な画面については、設計・開発工程（落札後）において発注者と協議の上、決定すること。」とありますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、弊社のパッケージシステム標準で可能な範囲内での画面提供を想定しておりますがよろしいでしょうか。	要件確認のため。	業務要件を満たすことを前提に、受注者が保有する標準パッケージシステムの画面を基本として提供いただく想定です。なお、要件を満たすために必要な事項については、構築段階において発注者と協議の上、決定するものとします。
20	仕様書	P30 3章7 インターフェイスに関する要件 表3-4 関連システムの連携概要	気象情報収集装置については、観測情報の収集装置のため、気象情報（警報・注意報等）の取り込みはできませんがよろしいでしょうか。	気象情報収集装置について、観測情報を収集する装置であり、警報や注意報情報は収集できないため。	仕様書に記載の要件については、システム全体として必要な機能が満たされていることを前提としています。当該要件が満たされていれば、実現方法は問いません。
21	仕様書	P30 3章7 インターフェイスに関する要件 表3-4 関連システムの連携概要	大阪府救急搬送支援・情報収集・集計分析システム（ORION）については、新消防業務システムで実現できればよろしいでしょうか。	ORIONとの連携については現行のシステムと同様に、新消防指令システムではなく新消防業務システムにて連携すること想定しているため。	仕様書に記載の要件を満たすことを前提に、新消防業務システムで実現できれば問題なく、構成は問いません。
22	仕様書	P30 3章7 インターフェイスに関する要件 表3-4 関連システムの連携概要	大規模災害対応支援システムについては、弊社事案情報画面の引き渡しでよろしいでしょうか。	事案情報画面を大規模災害対応支援システムの画面で共有することを想定しているため。	当該システムとして求める要件を満たすことを前提として、事案情報画面の引き渡しにより実現できれば問題ありません。
23	仕様書	P32 4章3(2)機能要件オ	同一端末にて別アプリによる実現を認めていただけますか。	消防業務システムの操作など、消防業務システムの機能であるため。	仕様書の要件を満たしていれば、実現方法は問いません。
24	仕様書	P32 4章4(2)機能要件カ	同一端末にて別アプリによる実現を認めていただけますか。	指令受信機能は救急業務支援システムではなく、指揮支援システムの機能であるため。	仕様書の要件を満たしていれば、実現方法は問いません。
25	仕様書	P32 4章4(3)ア	「発注者が求める全ての情報が反映できること」とありますが、弊社では、事案情報（消防本部コード、事案番号、性別、年齢、緊急度区分、実施基準）、搬送連絡結果履歴情報（医療機関コード、連絡日時、搬送連絡結果コード、搬送連絡結果テキスト、搬送先医療機関名）、処置情報、動態時間情報、実施基準階層選択情報（実施基準該当区分、更新日時）、スマートフォン収集項目情報を連携対象と考えておりますが、よろしいでしょうか。	要件確認のため	ご提示の項目に限定するのではなく、救急隊が出勤時にORIONへ入力できる項目のうち、消防業務システム側にも同一の項目があるものを全てを連携させる考えです。詳細は、構築時に発注者と協議の上、決定するものとします。
26	仕様書	P33 4章4(3)イ	「今後、ORIONの改修により、連携項目の追加が必要になった場合等に、容易に対応できること。」とありますが、連携項目に追加があった場合、双方協議の上対応方法・対応内容を決定することでよろしいでしょうか。	ORION側での追加項目が現段階では想定できないため。	本要件については、連携項目の追加があった場合に容易に対応可能な構成とすることを求めるものです。具体的な対応内容については発注者と協議の上、決定するものとします。
27	仕様書	P33 4章5(2)機能要件オ	同一端末にて別アプリによる実現を認めていただけますか。	指令受信機能は査察業務支援システムではなく、指揮支援システムの機能であるため。	仕様書の要件を満たしていれば、実現方法は問いません。
28	仕様書	P33 4章6ヘリコプターテレビ電送システム表示装置	既設専用タブレットから出力される映像信号の形式（HDMI、DVI等）をご教授ください。	要件確認のため。	既設タブレットの映像は、画面のキャスト機器を介してHDMIで出力しています。
29	仕様書	P34 4章8(2)機能要件シ	データ指令を実行した場合は、音声を伴わない指令送出となりますが、認めていただけますか。	要件確認のため。	音声指令の送出可否を選択できる構成であれば問題ありません。
30	仕様書	P36 4章11 表4-1 15セキュリティカード発行機	セキュリティカード発行機は、16項のカードプリンタで兼用してもよろしいでしょうか。	要件確認のため。	セキュリティカード発行機とカードプリンタの併用はできません。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
31	仕様書	P36 4章11 表4-1 20セキュリティカード発行機	警防地図／携帯用林野警防地図は、大阪府の「森林計画図」の交付を受けて製本したものであるという認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	P36 第4章11 表4-1 20「警防地図／携帯用林野警防地図」に関する事項として、以下のとおり回答します。 森林の区域、地番及び地形等を表示したもので、林野における災害発生時に携行し活用するために、製本された地図を想定していますが、詳細については発注者と協議の上、決定するものとします。
32	仕様書	P38 5章1(1)	「プロジェクト管理方法（コミュニケーション管理・体制管理・作業管理・品質管理・リスク管理・課題管理・情報セキュリティ管理等）」とありますが、弊社実績のあるプロジェクト管理方法を具体的に提案書に記載することで当該プロジェクト管理方法での業務遂行をお認めいただけますでしょうか。	要件確認のため。	仕様書に記載の要件を前提として、ご提案いただいたプロジェクト管理方法を参考としますが、詳細については構築時に発注者と協議の上、決定します。
33	仕様書	P38 5章2(2)	「受注者は、設計に係る内容を記載した設計書を作成し、発注者の承認を得ること」とありますが、弊社がこれまでの実績を踏まえて設計フェーズにて合意形成が必要と考える以下の成果物を設計書として認めていただけますでしょうか。 ・諸元表（納入する機器の数量と設置場所を一覧で示したもの） ・機器仕様（納入する機器のスペック、外觀図を示したもの） ・ネットワーク構成図（納入する機器のネットワーク構成をイメージ図で示したもの） ・機能仕様（弊社標準パッケージの各機能を説明した資料をベースに、カスタマイズによる変更事項を追記したもの）	要件確認のため。	設計書については、本業務に必要な設計内容を網羅することを前提とします。ご提示の成果物は、一例として参考にし、当該内容に限定されるものではありません。 なお、要求内容との対応関係が確認できるよう、必要に応じて対照表等を提出するものとし、詳細は発注者と協議の上、決定するものとします。
34	仕様書	P38 5章2(5)	本記載は表5-2の耐震に係る記載でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	当該要件は、表5-2を含むものですが、これに限定されるものではなく、システム全体としての耐災害性の確保を求めるものです。
35	仕様書	P39 5章3(1)	「受注者は、ソフトウェア、機器等の開発を伴う場合（カスタマイズ部分の開発を含む。）、情報セキュリティ確保のためのルール遵守や成果物の確認方法（標準コーディング規約遵守の確認、ソースコードの検査、現場での抜き打ち調査等）の実施主体、手順及び方法等）を定めた文書を発注者へ提出し、発注者の承認を得ること。」とありますが、パッケージシステムを採用する場合、カスタマイズ作業で提供可能な範囲の成果物を最終の完成図書としてお納めすることでお認めいただけますでしょうか。	要件確認のため。	パッケージ固有の内部仕様については、開示が困難な場合があることは想定していますが、仕様書に記載のとおり、本業務に係る範囲については、必要な内容を提出してください。 なお、パッケージ固有部分の取扱いについては、必要に応じて発注者と協議の上、決定するものとします。
36	仕様書	P39 5章3(2)	「受注者は、表5-1に記載する各テストについて、テスト体制、テスト環境、作業内容、作業スケジュール、テストシナリオ、合否判定基準等を記載したテスト実施計画書を作成し、発注者の承認を得ること。」とありますが、弊社パッケージシステムにおける想定するテストについて具体的に提案書に記載することで、テスト内容としてお認めいただけますでしょうか。	要件確認のため。	提案書への記載は差し支えありませんが、仕様書に記載の要件を前提とし、テスト内容の詳細は発注者と協議の上、決定するものとします。
37	仕様書	P40 5章4(2)	リハーサルについては机上での手順書の読み合わせを実施することでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	システム移行リハーサルについては、実施手法を限定するものではなく、システム移行の実現性が確認できる内容であれば方法は問いません。なお、実施内容は協議の上、決定するものとします。
38	仕様書	P40 5章5(1)イ	一時的に既設の「消防情報システム」と「新消防情報システム」を共存させるステップが発生すると考えますが、2セットを設置できる場所と電源は準備頂けると考えてよろしいでしょうか。	工程計画確認のため。	P41 第5章5(1)イに関する事項として、以下のとおり回答します。 現在の電源、庁舎で新旧のシステムを共存させることは可能と見込んでいますが、電源容量、設置スペース等の詳細は、現地調査を行い確認してください。
39	仕様書	P43 表5-2 6調整に係る要件 調整	「機能ごとに動作確認を行うこと。」「各機能相互間の動作確認を行うこと。」とありますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、過去実績等を踏まえて弊社パッケージシステムを導入する上で実施すべき範囲の動作確認を実施する想定でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、本システムとして必要な動作確認の水準及び観点を示したものです。 一方で、仕様書に記載のとおり、標準パッケージの活用を前提としていることから、パッケージ部分については、過去実績等を踏まえた合理的な範囲での動作確認とすることを妨げるものではありません。 ただし、本システム全体として求める機能及び各機能間の連携が適切に動作することの確認は必要であり、その実施内容については具体的に示してください。
40	仕様書	P45 5章5(4)ア(エ)	「見学通路の壁面に消防指令センター及び警防作戦室を紹介するグラフィックサイン（壁面シート貼）を設置すること。」とありますが、グラフィックサインのデザイン内容、大きさ、数量はどの様に想定されてますでしょうか。	要件確認のため。	グラフィックデザインのデザイン内容、大きさ及び数量については、設置場所の条件や表示内容等を踏まえ、構築段階において発注者と協議のうえ決定するものとします。
41	仕様書	P46 5章5(4)ウ(イ)	「消防情報システム稼働時に全て車載端末の入替え及び稼働が開始できるよう、現行車載端末との並行設置や現行システムとの接続等の必要な作業を行うこと。」とありますが、並行設置を行わない場合は提案書にて弊社実績のある手法を記載することでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	システム切替時に業務に支障が生じることなく、全車載端末が確実に稼働開始できることを前提として、並行設置によらない方法を提案することは差し支えありません。ただし、その実現性については提案内容を踏まえ、発注者において判断します。
42	仕様書	P47 5章5(6)ア	仕様書10p 第2章 5(1)に「手続きを代行できない申請等については、発注者の支援を行うこと」の文言がありますが、本記載も同様の対応との認識でよいでしょうか。	弊社で代行できない手続きがあった場合の対応を確認するため。	仕様書に記載のとおり、官公庁等への手続きは受注者が対応することを前提とします。なお、受注者による対応が困難な場合は、発注者が主体となって実施し、受注者は必要な支援を行うものとします。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
43	仕様書	P48 5章7(2)イ	「本運用開始後、消防業務が円滑に実施できるよう、実運用に即した運用マニュアルを機能別に利用する発注者と協議の上で作成し、発注者の承認を得ること。」とありますが、2章2(6)に記載の通り「受注者が保有する実績豊富な標準パッケージシステムを最大限に活用」する場合、弊社パッケージシステムで提供する標準マニュアルにカスタマイズ部分を反映したマニュアルとすることよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、発注者が利用する実運用に即した運用マニュアルの整備を求めるものです。 標準パッケージシステムの活用を踏まえ、受注者が保有する標準マニュアルやカスタマイズ内容を反映した資料については、これらを基にしつつ、発注者の運用に即した内容となるよう調整・整理を行うことを想定しています。 その際、機能別の利用部門との協議を踏まえ、必要な補完等を行った上で、発注者の承認を得るものとします。
44	仕様書	P49 表5-4 提出図書（成果物）の範囲及び納品時期	「表5-4 提出図書（成果物）の範囲及び納品時期」とありますが、「消防防災施設整備費補助金交付要綱」のⅢ型指令システムで安定稼働実績のある弊社パッケージシステムの導入で作成する成果物をお納めすることでお認めいただけますでしょうか。	要件確認のため。	提出図書については、仕様書に記載のものを基本とします。ただし、パッケージシステム部分については、構築時に受注者の実績等に基づき納入する図書等を明らかにして発注者と協議し、決定するものとします。
45	仕様書	P52 6章1(1)ア	月次の運用報告について、対面による開催は必須でしょうか。	現地での開催が必須かを確認するため。	本要件については、仕様書に記載のとおり実施することを前提とします。なお、具体的な実施方法や内容については、発注者の指示に基づき協議の上、調整するものとします。
46	仕様書	P52 6章1(1)イ	運用・保守の報告会議については、発注者と受注者で頻度を協議することよろしいでしょうか。	月次で報告する事象が発生しないことも考えうるため。	本要件については、仕様書に記載のとおり月1回程度を想定していますが、課題の状況等を踏まえ、発注者と協議の上、調整するものとします。
47	仕様書	P52 6章1(2)イ	多数のⅢ型指令システムで安定稼働している弊社の運用保守実績に基づき、サービス提供状況の確認をすることで認めていただけますか。	要件確認のため。	本要件については、仕様書に記載のとおり確認を行うことを前提とします。なお、当該確認方法については、特定の実施形態を求めるものではなく、適切な方法によりサービス提供可能であることを確認してください。
48	仕様書	P52 6章1(2)ウ	多数のⅢ型指令システムで安定稼働している弊社の運用保守実績に基づき、システムにエラーや異常が発生していないことを確認することで認めていただけますか。	要件確認のため。	本要件については、仕様書に記載のとおり確認を行うことを前提とします。なお、当該確認方法については、特定の実施形態を求めるものではなく、適切な方法により実現してください。
49	仕様書	P52 6章1(2)エ	多数のⅢ型指令システムで安定稼働している弊社の運用保守実績に基づき、アカウントの登録、変更及び削除操作することで認めていただけますか。	要件確認のため。	本要件については、仕様書に記載のとおり行うことを前提としています。なお、当該実施方法については、特定の実施形態を求めるものではなく、適切な方法により実現してください。
50	仕様書	P52 6章1(2)キ	バックアップサーバによるデータバックアップを行うことにより媒体交換は発生しないため、本作業は対応不要と考えますがよろしいでしょうか。	バックアップサーバ利用により媒体が不要なため。	お見込みのとおりです。 バックアップ方式として媒体交換が不要となる構成であり、必要なバックアップ機能が確保されている場合には、当該作業は必須とはなりません。
51	仕様書	P52 6章1(2)ク	バックアップサーバによるデータバックアップを行うことにより媒体交換は発生しないため、本作業は対応不要と考えますがよろしいでしょうか。	バックアップサーバ利用により媒体が不要なため。	お見込みのとおりです。 バックアップ方式として媒体交換が不要となる構成であり、必要なバックアップ機能が確保されている場合には、当該作業は必須とはなりません。
52	仕様書	P52 6章1(2)コ	パターンファイルの更新は多数の安定稼働実績のある弊社運用保守方法にて認めていただけますか。	要件確認のため。	本要件については、パターンファイルの更新が適切に実施されることを求めるものであり、具体的な更新方法は問いません。
53	仕様書	P53 6章1(3) 表6-1項番3 ジョブの監視	弊社システム監視装置で機器の異常を検知出来ればよいでしょうか。	機能を具備する対象装置を確認するため。	本要件については、バッチジョブの動作異常を適切に検知できることを求めるものです。監視方法は問いませんが、運用上支障なく当該異常を把握できることが前提となります。
54	仕様書	P54 6章1(6)イ	運用保守の一環として当該操作の支援を行うことよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、ユーザ管理に係る運用支援の実施を基本とし、必要に応じて適切な対応を行うものとします。
55	仕様書	P54 6章1(6)ウ	運用保守の一環として当該操作の支援を行うことよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、パラメータ設定等に係る運用支援の実施を基本とし、内容に応じて必要な対応を行うものとします。
56	仕様書	P54 6章1(6)エ	運用保守の一環として当該操作の支援を行うことよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、マスタデータ変更等に係る運用支援の実施を基本とし、帳票変更等を含め必要な対応を行うものとします。
57	仕様書	P54 6章1(6)オ	運用保守の一環として当該操作の支援を行うことよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、ネットワーク構成変更に伴う設定作業等について、運用支援を基本とし、必要な対応を行うものとします。
58	仕様書	P54 6章1(6)カ	運用保守の一環として当該操作の支援を行うことよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、本業務に必要な作業について運用支援を基本とし、内容に応じて都度協議の上、対応するものとします。
59	仕様書	P55 6章2(2)ア 表6-2 改善保守	弊社起因でない稼働環境の変化に伴うシステム改修に関しては、双方協議の上、対応を決定することよろしいでしょうか。	弊社起因でない稼働環境の変化についての対応方法を確認するため。	仕様書に記載のとおり、本作業を実施することとします。 ただし、受注者起因でない稼働環境の変化に伴うシステム改修については、個別に発注者と協議の上、対応を決定するものとします。
60	仕様書	P55 6章2(2)ウ	弊社起因でない稼働環境の変化に伴うシステム改修に関しては、双方協議の上、対応を決定することよろしいでしょうか。	弊社起因でない稼働環境の変化についての対応方法を確認するため。	仕様書に記載のとおり、本作業を実施することとします。 ただし、受注者起因でない稼働環境の変化に伴うシステム改修については、個別に発注者と協議の上、対応を決定するものとします。
61	仕様書	P55 6章2(2)ク	システム修正作業に伴い更新が必要な情報や文書がある場合は、弊社運用保守実績のある手法にて対応することよろしいでしょうか。	要件確認のため。	本要件については、システム修正に伴い必要となる情報や文書の更新を適切に実施することを求めるものであり、目的を達成して来るのであれば具体的な実施手法は問いません。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
62	仕様書	P55 6章2(3)ウ	弊社保守員（駆付け要員）への指示後、現場到着までの時間と認識してよいでしょうか。	現行の無線システム保守事業者を体制に組み込み、現行無線システム保守対応と同様の駆付け体制を想定していますが、障害内容の聞き取りや保守員（駆付け要員）への状況説明・対応指示が必要なため。	オンサイト対応の開始については、仕様書に記載のとおりとします。 なお、現地到着を含めた時間を対応開始として取り扱うことは差し支えありません。
63	仕様書	P56 6章2(3)キ	弊社起因でない稼働環境の変化に伴う調達物品の環境最適化や環境設定の変更に関する作業については、双方協議の上で対応を決定することによろしいでしょうか。	弊社起因でない調達物品の環境変化についての対応方法を確認するため。	仕様書に記載のとおり、本作業を実施することとします。 ただし、受注者起因でない稼働環境の変化に伴うシステム改修については、個別に発注者と協議の上、対応を決定するものとします。
64	仕様書	P56 6章2(3)ク	パッチ適用作業について、2週間を超える場合には発注者へ連絡し、双方協議の上で対応を決定することによろしいでしょうか。	パッケージシステムへの影響や機器の動作への確認など、検証・判断に時間を要する可能性があるため。	仕様書に記載のとおり、パッチ適用はパッチリリース後2週間以内を実施するものとします。 ただし、やむを得ない理由により当該期間内での対応が困難な場合には、事前に発注者へ連絡し、協議の上、対応を決定するものとします。
65	仕様書	P56 6章2(3)ケ	交換対象の機器が有償交換部品であった場合は御見積提示の上、対応可否を協議させていただくことによろしいでしょうか。	提供メーカーで有償交換部品と定められた部品については、有償での対応となるため。	仕様書に記載のとおり、本業務に含めて交換するものとします。
66	仕様書	P56 6章2(3)コ	弊社起因でない障害に伴う機器の交換に関しては、双方協議の上、対応を決定することによろしいでしょうか。	弊社起因でない障害については保守での対応が難しいため。	仕様書に記載のとおり、修理不能及び再利用困難な場合は交換するものとします。 ただし、受注者起因でない障害に伴う交換については、個別に発注者と協議の上、決定するものとします。
67	仕様書	P56 6章2(5)	法制度改正対応は消防業務システムで扱う国への報告フォーマットへの対応を想定しておりますがよろしいでしょうか。	消防業務システムの法令改正について、保守範囲で対応しているため。	仕様書に記載のとおり、本要件は法令改正や関係システムの更新等に伴い必要となるシステム改修への対応を求めるものであり、国への報告フォーマットへの対応に限定するものではありません。
68	仕様書	P58 表7-1 本業務における組織などの役割(例)	「工程管理支援事業者」とありますが、本業務の範囲に含まれますでしょうか。また、弊社構築体制において不要な場合は提案する必要はないと考えておりますがよろしいでしょうか。	業務分担の確認のため。	本要件は、発注者において必要に応じて別途調達する工程管理支援事業者に係るものであり、本業務の範囲に含むものではありません。
69	仕様書	P58 表7-1 本業務における組織などの役割(例)	業務遂行責任者の役割及び要件について、表7-1及び表7-2に記載されておりますが、弊社ではこれまでの構築実績から業務遂行責任者に加えて業務管理者を配置する想定でおります。その場合、業務遂行責任者が記載の要件を満たした上で、業務管理者が実業務を担う体制は認めていただけますでしょうか。	要件確認のため。	本業務の組織及び役割については例示であり、業務遂行責任者が仕様書に記載の要件を満たすことを前提に、適切な体制により実施してください。
70	仕様書	P60 表7-3 作業場所	表7-3にて各作業場所の建築年月の記載がありますが、アスベスト調査に必要な建物の着工年月と読み替えてよろしいでしょうか。また実際の書面調査の際には着工年月の根拠となる書類をご提供頂ける認識でよろしいでしょうか。	要件確認のため。	建築年月の扱い及びアスベスト調査に必要な情報については、構築段階において発注者と協議の上、対応を決定するものとします。
71	仕様書	P63 8章5(2)	「上記監査において問題点の指摘又は改善案の提示を受けた場合には、対応案を発注者と協議し、指示された期間までには是正を図ること。」とありますが、対応可否を含め発注者と受注者の双方協議の上で決定することによろしいでしょうか。	要件確認のため。	仕様書に記載のとおり、指摘事項等に対する是正は実施するものとします。 その上で、対応内容については発注者と協議の上、決定するものとします。
72	仕様書	P65 9章4(2)	「本仕様書に明記されていない事項であっても、機器・性能上の問題等のために当然必要と認められる事項については、当該設備が織り成すシステム全体に支障が生じないよう配慮して、工事の変更等を受注者の責任において実施すること。」とありますが、当然必要と認められるか否かについては発注者と受注者の双方協議の上で決定することによろしいでしょうか。	要件確認のため。	仕様書に記載のとおり、本仕様書に明記されていない事項であっても、必要と認められる事項については受注者の責任において実施するものとします。 なお、具体的な対応内容については、発注者と協議の上、決定するものとします。
73	別紙1 機能一覧(指令)	全般	本運用を満たす前提で、代替する機能がある場合は「カスタマイズ等」へ○を付けてお示しすればよろしいでしょうか。	記載方法の確認のため。	技術提案等に関する資料の作成要領で定める機能適合証明書(提案様式1)の記載方法に関する事項として、以下のとおり回答します。 お見込みのとおりです。 消防指令システムが標準として機能を具備又は、既に開発済みの機能(オプション機能等)の追加で対応するもの以外は、カスタマイズ等に○を付けてください。
74	別紙1 機能一覧(指令)	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#7 データ収集・表示機能 概要#2	本機能は受付回数ではなく、切断回数の収集・表示で認めていただけますか。	要件確認のため。	「受付回数」は入電の回数を意味しています。「切断回数」で同等の管理ができれば問題ありません。
75	別紙1 機能一覧(指令)	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#9 集計機能集計機能 概要#5	本機能は通報状況ではなく、切断統計の集約・統計の参照で認めていただけますか。	要件確認のため。	「通報状況」は通報に関する情報を意味しています。「切断統計」で同等の情報が把握可能であれば問題ありません。
76	別紙1 機能一覧(指令)	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#9 集計機能集計機能 概要#6	本機能は通報状況ではなく、切断統計の集約・統計の帳票出力で認めていただけますか。	要件確認のため。	「通報状況」は通報に関する情報を意味しています。「切断統計」で同等の情報が把握可能であれば問題ありません。
77	別紙1 機能一覧(指令)	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#10 FAX19受付機能 (FAX119受信装置) 概要#1	機能を満たせる場合、S3標準インターフェース以外での実現も認めていただけますか。	要件確認のため。	FAX119については、標準インターフェースの採用は必須要件にされていないと認識しています。ただし、仕様書に記載のとおり、「消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書」において求められている機能については実現する必要があります。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
78	別紙1 機能一覧（指令）	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#12 映像通報受信機能（映像通報システム受信装置） 概要#5	機能を満たせる場合、S3標準インターフェース以外での実現も認めていただけますか。	要件確認のため。	映像通報システム受信装置については、標準インターフェースの採用は必須要件にされていないと認識しています。ただし、仕様書に記載のとおり、「消防機関への緊急通報に係る標準インターフェイス標準仕様書」において求められている機能については実現する必要があります。
79	別紙1 機能一覧（指令）	P1 機能分類#1 緊急回線受付 機能#18 119番受付迂回機能	119番回線を署落とすることを考えてよいでしょうか。	119回線の迂回の方法を確認するため。	お見込みのとおりです。
80	別紙1 機能一覧（指令）	P3 機能分類#24 予告指令 機能#2 予告指令（自動音声）機能 概要#1	予告指令有りの場合、事前に設定した指令文が操作画面裏で送出できることで認めていただけますか。	要件確認のため。	予告指令については、事前に設定した指令文が画面上のいずれかで確認可能であれば問題ありません。
81	別紙1 機能一覧（指令）	P3 機能分類#24 予告指令 機能#3 予告指令（肉声）機能 概要#1	本機能は119受付終了後に利用する機能との認識でよいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 予告指令（肉声）については、通話切断後の送出を想定しています。
82	別紙1 機能一覧（指令）	P3 機能分類#24 予告指令 機能#3 予告指令（肉声）機能 概要#2	本機能は119受付終了後に利用する機能との認識でよいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 予告指令（肉声）については、通話切断後の送出を想定しています。
83	別紙1 機能一覧（指令）	P3 機能分類#24 予告指令 機能#3 予告指令（肉声）機能 概要#3	本機能は119受付終了後に利用する機能との認識でよいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 予告指令（肉声）については、通話切断後の送出を想定しています。
84	別紙1 機能一覧（指令）	P4 機能分類#39 非常指令機能 機能#1 非常指令機能 概要#1	指令制御装置障害時において、非常用指令設備に切り替えを行うことにより当該機能を実現することでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	非常用指令設備に切替えを行うことにより、仕様書の要件を満たすことができれば問題ありません。
85	別紙1 機能一覧（指令）	P5 機能分類#44 出動車両運用管理 機能#1 出動車両運用管理機能（車両管理端末装置【Ⅲ型】） 概要#10	ルート案内時に道路ネットワークデータを図示しているものと解釈してよろしいでしょうか。	道路ネットワークデータはルート案内で使用されるデータのため。	ご指摘のとおり、道路ネットワークデータを個別に表示することを必須とするものではありません。ルート案内時の経路表示等、当該データを用いた表示が可能であれば問題ありません。
86	別紙2 機能一覧（業務）	全般	本運用を満たす前提で、代替する機能がある場合は「カスタマイズ等」へ○を付けてお示しすればよろしいでしょうか。	記載方法の確認のため。	技術提案等に関する資料の作成要領で定める機能適合証明書（提案様式2）の記載方法に関する事項として、以下のとおり回答します。 お見込みのとおりです。 消防業務システムが標準として機能を具備又は、既に開発済みの機能（オプション機能等）の追加で対応するもの以外は、カスタマイズ等に○を付けてください。
87	別紙2 機能一覧（業務）	P1 1 警防業務 2 災害（火災）事案管理 13 外部のシステムからのデータ取込	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
88	別紙2 機能一覧（業務）	P1 1 警防業務 3 救急事案管理 20 外部のシステムからのデータ取込	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
89	別紙2 機能一覧（業務）	P1 1 警防業務 4 救助事案管理 28 外部のシステムからのデータ取込	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
90	別紙2 機能一覧（業務）	P1 1 警防業務 5 その他災害事案管理 33 外部のシステムからのデータ取込	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
91	別紙2 機能一覧（業務）	P2 1 警防業務 6 水利情報管理 39 外部のシステムへのデータ連携	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
92	別紙2 機能一覧（業務）	P2 1 警防業務 7 届出情報管理 44 外部システムへのデータ連携	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
93	別紙2 機能一覧(業務)	P2 1 警防業務 10 はしご車接塔情報管理	新消防指令システムの防火管理対象物の一部として実現する方式でよいでしょうか。	弊社の新消防業務システムには、はしご車接塔情報管理は具備しておらず、新消防指令システムとの連携を考慮すると新指令システム側で管理することが望ましいと考えているため。	はしご車接塔情報管理機能については、仕様書に記載のとおり消防業務システムにおいて実現することを前提とします。当該システムとして機能が実現されていれば、その実現手法は問いません。
94	別紙2 機能一覧(業務)	P2 2 予防業務 11 防火対象物管理 64 外部のシステムへのデータ連携	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
95	別紙2 機能一覧(業務)	P2 2 予防業務 12 危険物施設管理 79 外部のシステムへのデータ連携	本機能を具備する前提で、よりシームレスかつ品質面で安定した弊社実績のある手法によりデータ取り込みを行ってよいでしょうか。	本機能を満たした上で、機能強化につながる提案が可能ため。	事案情報の連携については、仕様書に記載のとおり、デジタル庁の「ファイル連携に関する詳細技術仕様」に従うことを前提とします。 なお、将来的な拡張や他システムとの連携を見据え、当該仕様に適合可能であることが担保されていれば、具体的な連携方法については提案を妨げるものではありません。
96	別紙2 機能一覧(業務)	P2 2 予防業務 12 危険物施設管理 79 外部のシステムへのデータ連携	少量危険物台帳、指定可燃物台帳、圧縮アセチレンガス等台帳の管理は新消防業務システムの防火対象物管理の一部として実現する方式でよいでしょうか。	弊社システムでは少量危険物台帳、指定可燃物台帳、圧縮アセチレンガス等台帳は防火対象物管理にて管理しているため。	P2 2予防業務 12危険物施設管理に関する事項として、以下のとおり回答します。 少量危険物台帳等の管理については、消防業務システム全体として必要な機能が満たされていれば問題ありません。 防火対象物管理の一部として実現する方法や、同等の機能が具備されていれば、実現方法は問いません。
97	別紙2 機能一覧(業務)	P2 4 その他業務 21 資料図・地図管理	資料図管理業務について、弊社システムでは各業務において写真・ファイル添付機能を具備しており、その機能にて代替することよろしいでしょうか。	弊社システムでは各業務でイメージ機能を実現しており、資料図管理業務を包含可能なため。	資料図管理業務については、消防業務システム全体として機能を満たしていれば問題ありません。 各業務における写真・ファイル添付機能等により、同等の機能が具備されていれば実現方法は問いません。
98	別紙2 機能一覧(業務)	P2 4 その他業務 21 資料図・地図管理	地図管理業務は新消防指令システムの一部として実現する方式でよいでしょうか。	弊社システムでは地図管理業務について新消防指令システムにて管理しているため。	地図管理業務については、管理主体が消防指令システムであっても、消防業務システムとして仕様書に記載の機能を満たしていれば実現方法は問いません。
99	別紙3 装置要件	21 放送設備 (1) 放送設備	庁舎設置のスピーカを活用する以外に消防様にて想定されている必要な放送設備の機器をご教示下さい。	要件確認のため。	仕様書に記載のとおり、仕様を満たす上で必要な機器については、発注者と協議の上、決定するものとします。
100	別紙3 装置要件	41 警防作戦室設備(大規模災害対応支援システム) (A)警防指揮台	警防指揮台では通常時に119番通報を受付できないようにする必要があるとのことですが、通常時はヘッドセットを接続せず、電話や無線の通話機能を使用しないようにする方法でよろしいでしょうか。	119番受付をしない具体方法を確認するため。	119番通報の受付を確実に制限できるのであれば、実現の方法は問いませんが、具体的な手法は構築時に発注者と協議の上、決定するものとします。
101	別図1 ネットワーク構成図	枠外の注記	「※ 本構成図は、標準的な構成を示したものです。」との記載のとおり、本構成は参考という位置づけで捉えることでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 標準的な構成を簡易の図で示したものです。
102	別図1 ネットワーク構成図		LG-WAN回線について、指令ネットワークとは接続しないものと想定しておりますがよろしいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 LG-WAN回線は、指令用ではなく本市の業務用パソコンから消防業務システムを利用するためのものです。
103	別図2 電源系統図	枠外の注記	「※ 本構成図は、標準的な構成を示したものです。」との記載のとおり、本構成は参考という位置づけで捉えることでよろしいでしょうか。	要件確認のため。	お見込みのとおりです。 無停電電源装置又は直流電源装置で瞬時の停電にも対応する装置、G回路のみで停電対応する装置について、基本的な考え方を示しています。
104	その他		分電盤に入ってくる電源線は、キュービクルの高圧受電設備から出ているのでしょうか。あるいは発電機が外にあって電源線を引き込んでいる場所もあるのでしょうか。	要件確認のため。	高圧受電設備がある庁舎については、キュービクル(非常用発動発電機と連携)で変圧後、分電盤に引込んでいますが、詳しくは構築時の事前調査で確認してください。
105	仕様書	P9 第2章 本業務の内容 2 システムの基本事項	(9) 既設の消防情報システムなどの発注者が保持するデータは、本システムに移行し有効活用すること。 との記載がありますが、既設の消防情報システムのデータ抽出作業は、発注者様での実施と想定しておりますが相違ないでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	既設システムからのデータ抽出作業については、発注者にて既設事業者と調整の上、実施することを想定しています。 なお、抽出されたデータについては、新消防情報システムで利用可能な形式への加工、変換及び投入は受注者の責任において実施するものとします。
106	仕様書	P8 第1章 本業務の背景と目的 9 作業スケジュール	中東情勢から世界的に情報機器(主にサーバ、パソコン機種)の部品が枯渇しており、非常に納期が長期化されることが考えられます。万一、世界情勢等に起因して製造工程に問題が発生した場合は、甲(発注者)乙(請負者)間で協議は可能でしょうか?	提案内容検討に必要なため。	作業スケジュールについては、記載のとおり実施することを基本とするが、やむを得ない事情により当該スケジュールによることが困難となった場合には、事前に発注者へ連絡し、協議の上、対応を決定するものとします。
107	仕様書	P10 第2章 本業務の内容 5 電気通信事業者回線	「・・・本業務に伴う(中略)手続きを受注者が代行し・・・」とありますが、官公庁で委託される業務のうち、行政書士が報酬を得て許認可申請の書類作成等の業務を行政書士以外の受注者が行うことは法令違反となるため、これらについては除外されると考えますがよろしいでしょうか。 なお、除外される業務について例示すれば、無線機器の諸手続き、建設業に関する手続きが挙げられます。	作業範囲を明確にするため。	仕様書に記載のとおり、官公庁等への手続きは受注者が対応することを前提とします。なお、受注者による対応が困難な場合は、発注者が主体となって実施し、受注者は必要な支援を行うものとします。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
108	仕様書	P10 第2章本業務の内容 6 既設機器の取扱い	「・・・既設業者が立ち会いの下、実施すること。（中略）事前調整が必要な場合は、受注者が負担すること。」とありますが、事前調整等が必要ない場合は、受注者の負担は発生しないと考えてよろしいでしょうか。また、必要となった場合は、受注者が負担することを前提として発注者が既設業者との協議の場を調整を行っていただくことでよろしいでしょうか？	作業範囲を明確にするため。	お見込みのとおりです。 事前調整等が必要ない場合には、受注者における当該費用負担は発生しないものと考えます。また、事前調整が必要となる場合については、当該費用は受注者負担とする前提のもと、既設業者との協議の機会の調整については発注者において実施するものとします。
109	別紙1 機能一覧（指令）	P3 25 無線統制 1 無線統制機能	2 第二阪奈道路の無線通信補助設備（消防用遠隔制御器）のチャンネルを収容し、無線交信の統制ができる との記載がありますが、これらは、消防救急デジタル無線の回線制御装置に収容されており、指令システム側からはTS-1023 に則った制御ができるとの想定で問題ないでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	第二阪奈道路の無線通信補助設備は、消防局設置の無線回線制御装置を介して接続するものではありません。 第二阪奈道路に設置の基地局の中継装置（遠隔制御装置）とODのみで接続する想定です。
110	別紙3 装置要件	P2 19 非常用発動発電機（消防指令センター用）	既設設備となっておりますが、接続のためのインターフェイスの情報をご提示ください。また、装置から屋内までの配線工事は必要になりますか。	作業範囲を明確にするため。	具体的な接続方法や必要となる配線工事の有無については、構築段階において現地設備の状況を踏まえて発注者と協議の上、決定するものとします。
111	別紙3 装置要件	P3 29 放送設備	スピーカはすべて流用できる想定しておりますが、問題ないでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	お見込みのとおりです。 放送設備のスピーカについては、既設設備の流用を想定しています。
112	別紙3 装置要件	P3 6 17高所監視カメラ情報収集システム	本装置についてはレンズの倍率、映像素子、有効画素数、機器重量のバランスを考慮し、仕様書記載以上の精細な映像を表示できる構成の提案を許容いただけると考えておりますが、相違ないでしょうか。	提案を許容いただけるかの確認のため	仕様書に記載の性能を基本としますが、有効画素数及び視認性等において、同等以上の性能が確保されることが確認できる場合には、当該構成について提案することを妨げるものではありません。
113	仕様書	P40 第5章 業務の実施内容 4 移行 ア 本番環境へのデータ移行作業について、開始・終了条件、移行実施体制と役割、移行作業、スケジュール等を記述したデータ移行計画書を作成し、発注者の承認を得ること。	データ移行対象について、以下を想定しております。過不足あればご教示ください。 ■防火対象物 敷地、棟、階別状況、テナント、敷地関係者、設置単位、設備詳細、管理権原者、防火管理者、防災管理者、防火対象物届出(20種程度)、少量危険物、指定可燃物、圧縮アセチレンガス等、少量危険物品名数量、指定可燃物物質、少量危険物等タンク、少量危険物(10種程度) ■危険物 危険物施設、危険物施設関係者、危険物施設管理者、危険物品名数量、危険物タンク、危険物(20種程度) ■保安三法（高圧ガス、火薬、液化石油ガス） 事業者、事業所、施設、施設関係者、届出(20種程度) × 3（高圧ガス、火薬、液化石油ガス） ■その他 査察、消防同意 ■警防業務 災害、救急、水利、警防届出、はしご車接塔情報、車両 ■総務業務 職員、消防団、貸与品、資器材 ■地図関連 予防業務、警防業務の地図データ等	作業範囲を明確にするため。	移行するデータについて、別紙2「消防業務システムに求める機能の一覧」に記載の機能が迅速に運用開始できるように、可能なデータは全て移行する考えです。詳細は、構築時に発注者と協議し決定するものとします。

連番	資料名	項目等	質疑内容	質疑理由	回答
114	その他		<p>昨今の中東問題などの社会情勢の変化から機器の製造に時間を要していません。</p> <p>システムを構成する機器の全品がそろそろタイミングが見通せないため、中間検査の方式については、</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 全量一斉ではなく、機器を分けて員数の検査を行う 2. 機能検査は、ソフト・ハードの確認項目を分けるなど工夫をさせていただきます。 	作業範囲を明確にするため。	<p>中間検査の方法については、仕様書に記載のとおり、発注者が別途指示することとしています。従って、検査方式については、受注者の提案を踏まえつつ、製造状況等を勘案の上、発注者において決定するものとします。</p>